

新1年次生の保護者様

令和5年度 入学金・授業料及び学校諸費の徴収について

岐阜県立岐阜高等学校長

各徴収金の内訳と口座振替(自動引き落とし)の期日等について、次のとおり予定しています。ご理解及びご協力のほどよろしくお願いいたします。

◇入学金・授業料について

- ・岐阜県立高等学校授業料等徴収条例の規定に従い、所定額を徴収(振替)させていただきます。
- ・「高等学校就学支援金」を受給されている方は、授業料の徴収(振替)を行いません。

◇学校諸費について

- ・学校諸費のうち学校預り金は学校が運営管理し、団体徴収金は各団体会計へ振り分けいたします。
- ・年次諸費と模試費については、実施時期の関係から年度前半に徴収し、林間学舎費、修学旅行費については実施時期に合わせ必要額を積立っていきます。
- ・団体徴収金の各徴収額については、令和5年度のPTA総会で正式決定されます。

(単位:円)

月	入学金	授業料	学校諸費										振替額 <small>(高等学校就学支援金 受給者は、授業料を除 いた額になります)</small>	振替日	
			小計	学校預り金				団体徴収金(PTA・部活動振興会)							
				年次諸費	生徒会費	林間学舎費	修学旅行費	PTA入会金	PTA会費	林間学舎整備負担金	教育振興費	模試費			部活動振興会費
4・5	5,650		28,900	10,000	600	4,000		10,000	600	600	600		2,500	34,550	5月10日(水)
6		29,700	15,450	9,000	300	4,000			300	300	300		1,250	45,150	6月12日(月)
7・8			28,200		600	12,000			600	600	600	11,300	2,500	28,200	7月10日(月)
9		29,700	10,250		300		7,800		300	300	300		1,250	39,950	9月11日(月)
10		9,900	10,250		300		7,800		300	300	300		1,250	20,150	10月10日(火)
11		9,900	10,250		300		7,800		300	300	300		1,250	20,150	11月10日(金)
12		9,900	10,250		300		7,800		300	300	300		1,250	20,150	12月11日(月)
1		9,900	10,250		300		7,800		300	300	300		1,250	20,150	1月10日(水)
2・3		9,900	20,500		600		15,600		600	600	600		2,500	30,400	2月13日(火)
3		9,900												9,900	3月11日(月)
合計	5,650	118,800	144,300	19,000	3,600	20,000	54,600	10,000	3,600	3,600	3,600	11,300	15,000	268,750	

新2年次生の保護者様

令和5年度 授業料及び学校諸費の徴収について

岐阜県立岐阜高等学校長

各徴収金の内訳と口座振替(自動引き落とし)の期日等について、次のとおり予定しています。ご理解及びご協力のほどよろしくお願いいたします。

◇授業料について

・岐阜県立高等学校授業料等徴収条例の規定に従い、所定額を徴収(振替)させていただきます。

・「高等学校就学支援金」を受給されている方は、授業料の徴収(振替)を行いません。

◇学校諸費について

・学校諸費のうち学校預り金は学校が運営管理し、団体徴収金は各団体会計へ振り分けいたします。

・年次諸費と模試費については、実施時期の関係から年度前半に徴収し、修学旅行費については実施時期に合わせ必要額を積立っていきます。

・団体徴収金の各徴収額については、令和5年度のPTA総会で正式決定されます。

(単位:円)

月	入学金	授業料	学校諸費											振替額 (高等学校就学支援金 受給者は、授業料を除 いた額になります)	振替日
			小計	学校預り金				団体徴収金(PTA・部活動振興会)							
				年次 諸費	生徒 会費	林間 学舎費	修学 旅行費	PTA 入会金	PTA 会費	林間学舎 整備 負担金	教育 振興費	模試費	部活動 振興会 会費		
4		9,900	22,250	5,000	300		7,800		300	300	300	7,000	1,250	32,150	4月10日(月)
5		9,900	21,850	5,100	300		7,800		300	300	300	6,500	1,250	31,750	5月10日(水)
6		9,900	10,250		300		7,800		300	300	300		1,250	20,150	6月12日(月)
7・8			12,700		600		7,800		600	600	600		2,500	12,700	7月10日(月)
9		29,700	10,250		300		7,800		300	300	300		1,250	39,950	9月11日(月)
10		9,900	2,450		300				300	300	300		1,250	12,350	10月10日(火)
11		9,900	2,450		300				300	300	300		1,250	12,350	11月10日(金)
12		9,900	2,450		300				300	300	300		1,250	12,350	12月11日(月)
1		9,900	2,450		300				300	300	300		1,250	12,350	1月10日(水)
2・3		9,900	4,900		600				600	600	600		2,500	14,800	2月13日(火)
3		9,900												9,900	3月11日(月)
合計		118,800	92,000	10,100	3,600		39,000		3,600	3,600	3,600	13,500	15,000	210,800	

新3年次生の保護者様

令和5年度 授業料及び学校諸費の徴収について

岐阜県立岐阜高等学校長

各徴収金の内訳と口座振替(自動引き落とし)の期日等について、次のとおり予定しています。ご理解及びご協力のほどよろしくお願いいたします。

◇授業料について

- ・岐阜県立高等学校授業料等徴収条例の規定に従い、所定額を徴収(振替)させていただきます。
- ・「高等学校就学支援金」を受給されている方は、授業料の徴収(振替)を行いません。

◇学校諸費について

- ・学校諸費のうち学校預り金は学校が運営管理し、団体徴収金は各団体会計へ振り分けいたします。
- ・年次諸費は、修学旅行費の残金を充てるため徴収額はありません。模試費については、実施時期の関係から年度前半に徴収します。
- ・団体徴収金の各徴収額については、令和5年度のPTA総会で正式決定されます。

(単位:円)

月	入学金	授業料	学校諸費										振替額 <small>(高等学校就学支援金受給者は、授業料を除いた額になります)</small>	振替日		
			小計	学校預り金				団体徴収金(PTA・部活動振興会)								
				年次諸費	生徒会費	林間学舎費	修学旅行費	PTA入会金	PTA会費	林間学舎整備負担金	教育振興費	模試費			部活動振興会費	
4		9,900	11,950		300					300	300	300	9,500	1,250	21,850	4月10日(月)
5		9,900	11,950		300					300	300	300	9,500	1,250	21,850	5月10日(水)
6		9,900	11,950		300					300	300	300	9,500	1,250	21,850	6月12日(月)
7・8			14,900		600					600	600	600	10,000	2,500	14,900	7月10日(月)
9		29,700	2,450		300					300	300	300		1,250	32,150	9月11日(月)
10		9,900	2,450		300					300	300	300		1,250	12,350	10月10日(火)
11		9,900	2,450		300					300	300	300		1,250	12,350	11月10日(金)
12		9,900	2,450		300					300	300	300		1,250	12,350	12月11日(月)
1		9,900	7,350		900					900	900	900		3,750	17,250	1月10日(水)
2・3		19,800													19,800	2月13日(火)
合計		118,800	67,900		3,600					3,600	3,600	3,600	38,500	15,000	186,700	